

きたがた 議会だより

No.169

平成30年2月1日



雪景色の円鏡寺

Contents

12月定例会

各施設の貸し出し料金等を変更する条例改正案を可決	2
一般質問	6

各施設の貸し出し料金等を変更する条例改正案を可決

平成29年 第7回定例会

条例関係

この議会では12件の条例の一部を改正しました。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴うものです。

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関

平成29年第7回北方町議会定例会が12月11日から12月15日までの5日間の会期で開催されました。

この議会では、町長提出の条例・補正予算などの議案19件が原案どおり可決され、陳情1件が否決されました。

一般質問は6人の議員により行われました。

する法律の一部を改正する法律の施行に伴うものです。

議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

議会議員の期末手当の支給割合を改定するものです。

常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正

常勤の特別職職員の期末手当の支給割合を改定するものです。

職員の給与に関する条例の一部改正

職員の給料月額及び勤勉手当の支給額等を改定するものです。

小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部改正

小学校及び中学校の施設使用料等を変更するものです。

生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

生涯学習センターの使用料等を変更するものです。

総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正

総合体育館の使用料等を変更するものです。

広域働く婦人の家及び宮東ふれあいセンターの設置並びに管理に関する条例の一部改正

広域働く婦人の家及び宮東ふれあいセンターの運用方法を変更するものです。

広域勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正

広域勤労青少年ホームの運用方法を変更するものです。

都市公園条例の一部改正

都市公園の施設使用料の運用方法を変更するものです。

消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正

平成30年4月1日から消防事務を岐阜市へ事務委託することに伴う改定です。

専決処分

平成29年度一般会計補正予算(第4号)について

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る費用700万円を増額したものです。

その他

岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更

岐阜県が加入する岐阜県地方競馬組合が退職手当組合の構成団体となった規約

変更以後の許可権者は総務大臣となり、昭和52年10月1日以後の岐阜県知事許可はいずれも無効であるため、改めてこの間の規約変更の許可申請を行うこととし、併せて構成団体が脱退すること並びに組合議員の選挙、組合の執行機関の組織及びその補助機関等について文言の整理を行うためのものです。

厚生都市常任委員会

12月11日に、委員会付託された「福祉保育職場の職員の大幅な増員と賃金の改善の実現にむけて国に対して意見書提出を求める陳情」について審議をしました。待遇改善を求めるものなので採択をしたかどうかとの意見もありましたが、国も待遇改善を公約にあげて検討しているので今回は見送る、限られた中で政府も苦労しているので慎重に進めた方がよい等の意見があり、不採択すべきものとなりました。

一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,306万円を追加し、63億8,520万円としました。

主な歳出補正

地域公民館等建設費補助金	407万円
社会福祉法人北方町社会福祉協議会補助金	443万円
もとす広域連合介護保険特別会計負担金過年度精算分	528万円
病児・病後児保育事業委託料	204万円
その他条例改正による人件費等の補正	

主な財源

前年度繰越金	3,001万円
子ども・子育て支援交付金1/3補助(国・県)	136万円
病児・病後児保育広域利用負担金	68万円

国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55万円を追加し、24億7,802万円としました。

歳出補正

職員手当等	55万円
-------	------

財源

国保事務費等繰入金	55万円
-----------	------

後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44万円を追加し、1億9,819万円としました。

歳出補正

保険料等負担金	44万円
---------	------

財源

保険基盤安定繰入金	44万円
-----------	------

下水道事業特別会計 補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,008万円を追加し、7億6,717万円としました。

主な歳出補正

汚水ポンプ修繕料	588万円
汚泥脱水機修繕料	195万円
薬品費	162万円

主な財源

前年度繰越金	1,008万円
--------	---------

上水道事業会計 補正予算（第1号）

収益的支出予定額に70万円を追加しました。これは、人事院勧告による給与改定に伴う人件費として増額するものです。

各施設貸し出し料金

施設名	部 屋 名	新貸し出し料金	旧貸し出し料金				備 考
		（一時間当たり）	（午前）	（午後）	（夜間）	（終日）	
勤労青少年ホーム	軽運動室	300円（7～9月、12～2月は400円）	780円	1,050円	1,260円	2,040円	
	料理室	300円（7～9月、12～2月は400円）	780円	780円	780円	2,040円	
	和室	200円（7～9月、12～2月は300円）	470円	780円	780円	1,570円	
	音楽室	200円（7～9月、12～2月は300円）	470円	780円	780円	1,570円	
	集会室	200円（7～9月、12～2月は300円）	470円	780円	780円	1,570円	
	講習室	200円（7～9月、12～2月は300円）	470円	780円	780円	1,570円	
婦人の家	料理実習室	300円（7～9月、12～2月は400円）	780円	780円	780円	2,040円	
	和講習室	200円（7～9月、12～2月は300円）	470円	780円	780円	1,260円	
	学童学習室	200円（7～9月、12～2月は300円）	470円	780円	780円	1,570円	
	研修室	200円（7～9月、12～2月は300円）	470円	780円	780円	1,570円	
	第一講習室	200円（7～9月、12～2月は300円）	470円	780円	780円	1,570円	
	第二講習室	200円（7～9月、12～2月は300円）	470円	780円	780円	1,570円	
	託児室	200円（7～9月、12～2月は300円）	470円	780円	780円	1,570円	
	軽運動室（宮東ふれあいセンター）	300円（7～9月、12～2月は400円）	780円	1,050円	1,260円	2,040円	
生涯学習センターきらり	きらりホール	現行どおり（冷暖房費1時間1,000円）	9,000円	14,000円	14,000円	37,000円	
	楽屋A	現行どおり（冷暖房費1時間100円）	500円	600円	700円	1,800円	
	楽屋B	現行どおり（冷暖房費1時間100円）	500円	600円	700円	1,800円	
	楽屋C	現行どおり（冷暖房費1時間100円）	1,000円	1,200円	1,400円	3,600円	
	ギャラリー	現行どおり（冷暖房費1時間100円）	—	—	—	3,000円	
	創作室	300円（冷暖房費100円）	900円	1,200円	1,300円	3,400円	
	会議室A	300円（冷暖房費100円）	1,000円	1,400円	1,400円	3,800円	
	会議室B	200円（冷暖房費100円）	600円	800円	900円	2,300円	
	多目的スペース	600円（冷暖房費100円）	1,700円	2,200円	2,600円	6,500円	
	和室（全室）	500円（冷暖房費100円）	1,300円	1,700円	1,700円	4,700円	
	和室（半室）	300円（冷暖房費100円）	700円	900円	900円	2,500円	
	全館	4,000円（冷暖房費3,000円）	4,200円（1時間）		冷房3,000円、暖房2,000円		
総合体育館	アリーナ（全面）	1,000円（冷暖房費2,000円）	1,000円（1時間）		冷房2,000円、暖房1,500円		
	アリーナ（半面）	500円（冷暖房費2,000円）	500円（1時間）		冷房2,000円、暖房1,500円		
	ステージ	—	500円（1時間）		冷房2,000円、暖房1,500円		
	卓球室	500円	400円（1時間）		冷房500円、暖房300円		個人利用100円
	柔道場・剣道場	400円	400円（1時間）				
	トレーニング室	500円	400円（1時間）		冷房500円、暖房300円		個人利用100円
	和室	400円（冷暖房費100円）	400円（1時間）				
	楽屋（1室）	200円（冷暖房費100円）	200円（1時間）				
	会議室	400円（冷暖房費100円）	400円（1時間）				
	中央公園グラウンド	300円	210円（1時間）				
グラウンド 各種	宮東公園グラウンド	300円	210円（1時間）				
	条里公園グラウンド	300円（夜間、ナイター利用時1,000円）	210円（1時間）		ナイター90分1,570円		
	北方小学校体育館	500円	520円	520円	520円	1,570円	(旧基準) 別途照明代1時間当たり260円
体育館 学校	北方西小学校体育館	500円	520円	520円	520円	1,570円	
	北方南小学校体育館	500円	520円	520円	520円	1,570円	

※全ての施設について、町外者及び営利目的での利用の場合は貸し出し料金は2倍とする。

第7回議会定例会 議案等の審議結果

(○…賛成 ×…反対)

審 議 案 件	議 員 名	村木	松野	三浦	杉本	安藤(哲)	安藤(巖)	鈴木	安藤(浩)議長	井野
専決処分の承認(平成29年度一般会計補正予算(第4号))		○	○	○	○	○	○	○	—	○
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	—	○
職員の育児休業等に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	—	○
議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	—	○
常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	—	○
職員の給与に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	—	○
小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	—	○
生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	—	○
総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	—	○
広域働く婦人の家及び宮東ふれあいセンターの設置並びに管理に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	—	○
広域勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	—	×
都市公園条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	—	○
消防賞じゆつ金及び殉職者特別賞じゆつ金条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	—	○
平成29年度一般会計補正予算(第5号)		○	○	○	○	○	○	○	—	○
平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	—	○
平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	—	○
平成29年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	—	○
平成29年度上水道事業会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	—	○
岐阜県市町村職員退職手当組合理約の変更		○	○	○	○	○	○	○	—	○
福祉保育職場の職員の大幅な増員と賃金の改善の実現にむけて国に対して意見書提出を求める陳情		×	×	○	×	×	×	×	—	×

地方自治法施行70周年 記念式典に出席

11月20日に東京国際フォーラムで行われた、地方自治法施行70周年記念式典に議長が出席しました。

式典終了後、「地方自治法70年の歴史と展望」人口減少社会における地方自治制度のあり方について」をテーマとしたシンポジウムが行われました。

町村議会議長全国大会 に出席

11月22日にNHKホールで行われた、第61回町村議会議長全国大会に議長が出席しました。

大会では、「東日本大震災及び熊本地震からの復興・復興と大規模災害対策の確立に関する特別決議」他4件の特別決議と、「地方創生のさらなる推進を期する決議」他16件の決議、「分権型社会の実現と道州制導入反対の要望」他25件について要望しました。



増田寛也氏による、「地方自治を誇り豊かに」と題した特別講演が行われました。

北方西小学校の3年生 が議場を見学

12月18日に、北方西小学校3年生の児童が役場の見学に訪れました。教育委員会職員から説明を受けながら、議場や委員会室、正副議長室や議員控室を見学しました。

一般質問

一般質問は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議であり大事な議員活動の場です

6人の議員が町政を問う

税金の収納対策を

問

税金の収納率は、収納課の創設により上げることができたが、収納課の廃止により下げる結果となった。

① 町税及び国保税の徴収体制と徴収方法を聞きたい。
② 収納課創設による収納率が改善したことを踏まえ、今後どのような体制方法で収納率を向上させていくのか。

答

木野村税務課長

① 岐阜県への派遣経験がある2人と管理職1人の3人体制です。電話や来庁した方の納付折衝を3人



村木俊文 議員

答

安藤住民保険課長

で対応し、毎月第4木曜日に夜間納税相談を実施しています。
② 各税目の徴収率の目標値を定めるなどして現年度徴収を徹底し、計画的に早期対応・着手を進めます。滞納者との折衝では丁寧な対応を心掛け、個々の実態に沿った納付誓約書を取り履行を監視します。納付不履行者や悪質な滞納者には差し押さえ等の滞納処分を実施していきます。

① 徴収体制は保険年金係3人と管理職1人の4人です。徴収方法は、滞納繰越分については税務課、現年度分を中心に住民保険課で対応し、夜間納税相談日には保険年金係も対応しています。
② 引き続きこれまでの徴収業務に取り組み、滞納状況と折衝状況を確認し、新たに滞納者への催告書

3月定例会の予定

議会の本会議や委員会の傍聴を希望される方は、庁舎3階の議会事務局で受付を行います。住所と氏名を記入していただきますので、ご協力をお願いします。

本会議の様子は庁舎1階「いこいの広場」のテレビモニターにおいても生中継でご覧いただけます。

日 程	内 容
2月23日(金)	9:30 議会運営委員会
2月27日(火)	9:30 厚生都市常任委員会協議会
2月28日(水)	9:30 総務教育常任委員会協議会
3月5日(月)	9:30 定例会(開会・提案説明)
3月6日(火)	13:30 議案精読(議案勉強会)
3月7日(水)	9:30 議案精読(議案勉強会)
3月8日(木)	9:30 議案精読(議案勉強会)
3月9日(金)	9:30 定例会(質疑・委員会付託)
3月12日(月)	9:30 定例会(一般質問)
3月13日(火)	9:30 厚生都市常任委員会(付託案件審査)
3月14日(水)	9:30 総務教育常任委員会(付託案件審査)
3月16日(金)	9:30 定例会(採決・閉会)

の送付を1月下旬から2月中旬にかけ実施します。早期対応・着手を進める為、税務課と定期的な連携会議を実施し、情報の共有化を図り収納率向上に努めます。

問 現年度分を住民保険課、滞納繰越分を税務課で分けて対応している

とのことだが、未納者は同じ人であることが多い。現年・滞繰を分けて収納するというのは問題解決にはならないのではないか。収納課の設置とまでは言わないが、水道料金や保育料等の税外債権も併せて徴収する室等を考えてもらえないか。

答 中村副町長

課で分離した徴収方法については、適正な徴収に向け体制を整えていきます。収納課は、平成21年度より6年間、大口滞納者や、悪質滞納者への差し押さえを中心に取り組みました。し

かし現在は生活困窮者が増えており、従前の効果は期待されないと考えます。税外債権と併せて徴収する室の設置については、滞納整理の一元化等のメリットはありますが、税の守秘義務を確保する為に情報管理の徹底が必要になるので、一概に事務の効率化は図れないと考えています。また、税外債権の収納率は非常に高い為、早急な対策が必要ではありません。引き続き現体制で基本方針の作成、連絡会議の設置等で収納率の向上に努力します。

教員の勤務改善

問 教員の業務は、授業準備や生徒指導、部活動の指導等があり、事務作業も多い。今年5月には、中学校教員の約6割が過労死ラインを越えているとの調査結果が出た。今後さらに新しい教育内容の実施に伴い、今まで以上に教員へ

の負担が増大する。本町では、今年度から積極的に教員の勤務改善に取り組んでいるようだが、その取り組み内容である業務支援アシスタントの配置や部活動改革、勤務時間の管理などの成果は出ているのか。今後この取り組みをどのように広げたり深めたりする予定なのか。

答 名取教育長

各取り組みにより、今年度の教員の残業時間は1学期の月平均1人80時間に対し、11月には62時間となり、徐々に減少しています。成果の出ている内容については他市町村へ広げたいと考えています。

学校構想について

問 現在の小学校3校と中学校1校の体制を義務教育学校2校とし、5年後の開校を目指す給食センターは、義務教育学校の

敷地内に新設するという学校構想の方針が示された。学校運営の財政的効率を図る視点、施設の効率的活用の視点、今後予想される少子化の視点などから、2校体制にすることは本町に適した素晴らしい構想と考える。

①義務教育学校2校体制を導入した場合、具体的にどのような教育的な成果が見込まれるか。

②老朽化が進む給食センターの開

設時期を少しでも早めることはできないか。

答 名取教育長

①大きな環境の変化に適応できず不登校等につながる中1ギャップの緩和や、教科担任制を徐々に取り入れるこ

新たな学校の仕組み

学校名は仮称

現行4校

北方小学校

北方西小学校

北方南小学校

北方中学校

2校

北方学園

北義務教育学校

南義務教育学校

とによる学力の向上等です。

②5年後の開校と同時開設を想定していますが、現給食センターの状況等を見極めながら検討委員会の中でも検討します。

三浦元嗣 議員



マイナンバー制度について

問

マイナンバー制度及びマイナポータルについて次の点を聞きたい。

- ① マイナンバーカードの発行枚数及び率は。
- ② マイナンバー制度実施にあたって、システム改修等に要した費用は。
- ③ メリットとして行政事務の効率化を上げているが、町の事務手続きにおいてどのような効率化があったのか。
- ④ 国民の利便性が向上するとしているが、どのような利便性があつたのか。
- ⑤ マイナポータルを利用するために電子証明書

の交付が必要とされているが、当町での電子証明書の交付枚数は。

⑥ 電子証明書を使って、何らかの行政サービスを受けられた件数は。

答 安藤住民保険課長

- ① 11月末時点で1,485枚交付率は8.0%です。
- ② 3,737万5千円で、補助金を抜いた町の負担額は767万5千円です。
- ③ 現段階では児童手当等の申請時に所得等の確認ができるようになったことです。
- ④ マイナンバーカードによる転出手続時に転出証明書が不要となったことや、



保育園の集中的な補修を

問

保育園について、町予算のひつ迫もあり

早期に建て替えを行うことは困難と思われ、長寿命化を図る等の対処が必要と思われる。大規模な改修は公共施設等総合管理計画により、各施設の維持管理計画を立てた後になると思うが、傷んだ箇所を放置すればそれだけその建物の寿命を縮めることになる。保育園4園の補修について、一定の期

児童手当等の申請時に住民票や課税証明書を省略することができるようになりました。

⑤ 1,360枚です。

⑥ 当町では住民票等のコンビニ交付は実施しておらず、マイナポータルによる子育てワンストップサービスの対象としています。7月に始まったばかりの為、現時点での申請はありません。

答

林福祉健康課長

間、補修費を通常の2〜3倍程度に増額し、必要な補修を集中的に行ってはどうか。

これまでも毎年度一定の予算を確保し、計画的に必要な修繕を施してきました。その成果もあり、補修費の増額を受けなくても施設の維持が図られると考えます。今後の大規模改修の計画は、長期的な視点をもちて進めてまいります。

業務支援アシスタントの成果

問

本年度より実施された学校教育における

業務支援アシスタントについて、教員の事務負担を減らし、労働時間の短縮と、先生と子どもの関わりを濃密にするために行われていると思うが、その成果について次の点を聞きたい。

① 労働時間の短縮につながったのか。

② 教育内容や、先生の子ど

答

名取教育長

もとの係りかたについてどのような変化があつたのか。

③ 勤務時間の管理と共に、今後どのような手立てで労働時間の短縮を図ろうと考えているか。

① 町内小中学校4校中3校では、昨年度と比べ残業時間が減少しましたが、残り1校では増加しました。増加した原因は、事務作業の減少した時間を教育活動の充実につけてきたこと等によるものです。

② 事務作業の減少した時間を教材研究や補習、子どもと一緒に過ごす時間の確保等に充てたことにより、教育の充実が図られています。

③ 部活動指導員等の人的措置の充実、校務の整理、勤務時間に対する教員の意識改革、コミュニティ・スクールによる支援体制の充実等を考えています。

杉本真由美 議員



認知症対策について

問 本町の認知症施策の現状と今後の取り組みについて。

- ① 認知症サポーターの養成と養成講座終了後のサポーター活動はどのように行っているか。
- ② 学校教育における、認知症サポーター養成講座の開催や、認知症の人を含む高齢者に対する理解を深める学習や高齢者との交流活動はどのように行っているか。
- ③ 認知症初期集中支援チームの設置状況、支援チーム員の構成と活動内容はどのようなものか。

④ 認知症カフェ（ホッと・カフェ）の実施状況はどうなっているか。

⑤ 認知症を原因とする行方不明者の対策を講じているのか。地域での声掛けや見守り体制についてはどのように行っているのか。

⑥ ホームページに認知症簡易チェックサイトの開設や、軽度認知障害のチェックを気軽にできる機器を導入している自治体があるが、本町でもサイトの開設や機器の導入はできないか。

答 林福祉健康課長

① サポーター養成講座は800人程受講しています。サポーターはなにか特別な活動をする方ではなく、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守りをする応援者です。サポーター自身が地域等で何ができる

かを考えて行動に移すことが重要と考えます。

② 福祉協力校の教員向けやリーダー養成糧塾において養成講座を実施しました。今後、小学生に向けた講座実施に向けて協議しています。また、小学生の福祉施設訪問の事前学習の中で認知症について学ぶ機会や、独居老人を運動会に招待する等、高齢者との交流を深める取組を実施しています。

③ 3月に認知症初期集中支援チームを設置しました。現時点でチームが出動すべき案件はありません。認知症と疑われる事例に対して今のところは地域包括支援センターにおいて医療機関への受診勧奨や介護保険サービスにつなぐことができます。

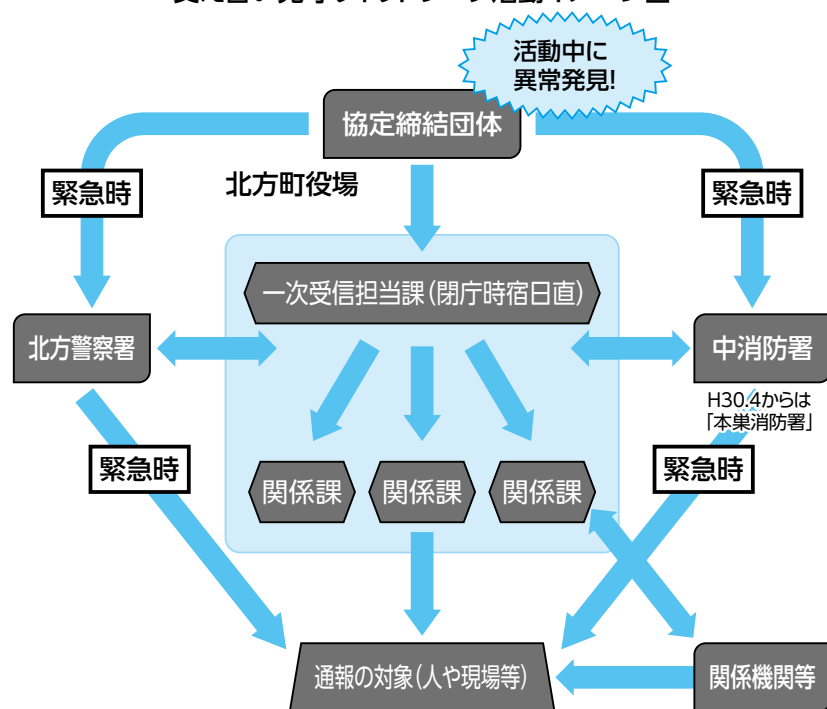
④ 町内に5つのホッと・カフェを設置し、いきいき支援センターまじかには認知症特化型のカフェを

開設し、認知症の方やその家族の相談の場や居場所として大勢の方に活用いただいています。

⑤ 見守り体制の強化については、「北方町支え合い見守りネットワーク活動に関わる協定」を、約30の協力機関と1月の協定締結

に向けて進めております。⑥ タッチパネル式の物忘れ相談プログラム機器を来年度に2台導入予定です。簡易チェックサイトについては、技術的な課題等を研究し、開設について検討します。

支え合い見守りネットワーク活動イメージ図



不育症対策を

問

流産や死産を繰り返す症状である不育症患者になりうる方は今後増えてくる可能性が高い。適正な検査や治療を行えば、80%以上の方が出産可能となることがわかっている。不育症が病気であることを知らずに悩む方や、知っていても高額な検査、治療代がネックで病院に行かないケースが少なくない。

①経済的な負担の軽減を図り、治療を受けやすくする助成制度の整備をすべきと考えるが、見解を聞きたい。

②不育症の周知、社会的認知度の向上にむけ、周知と相談体制をどのように取り組むのか。

答

大塚健康づくり担当課長

①流産の原因の80%は胎児の染色体異常によるもので、検査をしても不育症のリスク因子がわからない



い割合が65%を占めます。厚生省研究班も「偶発的に流産を繰り返す症例が多い。無治療で次回妊娠に臨んでも妊娠は継続する可能性が高い」と提言しています。現段階では不育症について正しい知識の取得が重視されるべきと考え、治療費助成については他市町の動向等を踏まえ検討します。

②不育症の相談は県の不妊相談センターが実施している為、不育症についての情報提供と併せて広報等で周知を図ります。

松野由文 議員



新年度予算編成について

問

町は自主財源の伸びがなかなか進まず厳しい運営をよぎなくされているなか、グリーン通りの

改良工事、新庁舎の建設、学校のエアコン設置工事、さらにコミュニティセンター建設と、住みよい町づくりを目指して各種施策が進められてきた。今後も公共施設の維持管理等にお金がいくらあっても足りない状況である。新年度の予算編成にあたってどのような考えをお持ちか。又、重点施策への取り組みを聞きたい。

答

戸部町長

来年度実施予定である具体的な事業案として「学校構想」の検討委員会の立ち上げのほか、保育園の待機児童対策、ハザードマップの更新事業やそれに併せて防災ハンドブックの更新を予定しています。又、南東部再開発事業における造成工事や整備、促進を継続して

図ります。財政環境は厳しい中、新年度予算編成方針は前例の踏襲や従来型の事務執行から脱却し、将来の北方町に真に必要な政策は何かを熟慮し、不要不急な事業には積極的にメスを入れ、経費の縮減を図ります。



3月完成を目指すコミュニティセンター

中心市街地の再整備の現状

問 都市計画マスタープランの中で謳われている「北方町の中心市街地の再整備」、名鉄線跡地を有効活用した「ミニ土地区画整理事業」の現在の状況とこれからの進展について考えを聞きたい。

答 牛丸技術調整監

現段階において著しい進展はありませんが、来年度より、まず加茂地域の意向調査を実施します。この調査により地域の意向がまとまった段階で地元説明会や各種計画の立案へと順次進めていきたいと考えています。この事業は土地所有者の方や地域住民の方々の理解と協力なくしては進展できない事業であり、慎重に進めていきます。

安藤哲雄 議員



受動喫煙防止対策について

問 他人のたばこの煙を吸わされる受動喫煙の対策を強化する健康増進法改正は2020年東京五輪に向けて政府が進めている。一般的に同じ部屋でたばこを吸っていないければ受動喫煙にならないとされているが、次の研究がある。肺に吸い込まれた煙は少しづつ吐かれて薄まっていくが、たばこの有害物質を含む気体は40分以上吐き出される。つまり、たばこを吸った直後の喫煙者と接触することで、受動喫煙の被害を受ける可能性がある。庁舎では喫煙所を設けて分煙しているが、実効性は薄いと考える。受動喫煙防止対策に取り組む事業所のうち半数以上が建物内を全面禁煙としている。庁舎及びその他の公共施設で実効性のある受動喫煙防止対策を対応していただきたい。

答 奥村総務課長

新庁舎建設の際に議員各位にも相談しながら分煙対策として庁舎内に喫煙室を設置することでご了承いただいております。全庁禁煙とする予定はありません。さらに、喫煙所を設けて分煙しているが、実効性は薄いと考える。受動喫煙防止対策に取り組む事業所のうち半数以上が建物内を全面禁煙としている。庁舎及びその他の公共施設で実効性のある受動喫煙防止対策を対応していただきたい。



りホールにおいては、正面入り口前に設置してある喫煙所を適当な場所への移設を検討します。

街路灯の新設を

問 街路灯のLED化は平成24年度頃から始まり、この2〜3年急速に進んでいる。平成24年度から街路灯の数は微減だが、新築住宅は毎年80軒前後増加している。新築住宅の増加と比較すると街路灯の数が減っていない。新築住宅の付近は暗くて防犯上問題があるところが多く見受けられ、町の対応が追いついていないのではないかと。現場に向き危険箇所をチェックし、街路灯の新設を判断していただきたい。

答 臼井防災安全課長

LEDの街路灯は省エネルギーに優れ高輝度を確保できる為、LED化とともにその実施エリア一体を調査し、不要な街路灯の撤去等を行い総数を減らしました。一方、新興の住宅地や要望のある地域は職員が現地調査をして設置しています。街路灯の新設については、町の変化に合わせて随時調査を行い、計画的に実施します。



し、不要な街路灯の撤去等を行い総数を減らしました。一方、新興の住宅地や要望のある地域は職員が現地調査をして設置しています。街路灯の新設については、町の変化に合わせて随時調査を行い、計画的に実施します。

井野勝巳 議員



新年度予算と消費増税について

問

今年度の一般会計予算額は、前年度から国庫支出金や県支出金が減額され、今や国の公債残高も1,060兆円を超え厳しい財政状況のなか、地方には年々そのしわ寄せが響いてくる。今年度の地方交付税や国庫支出金、県支出金等の交付額及び町税などの歳入見込み額をどのように考えているか。また、2019年10月の消費増税を見込んで、財務省は消費税の配分を18年度の税制改正にはかり、全面的な見直しをするようである。この

答

戸部町長

制度が導入された場合、町への影響をどのように捉えているか。

地方交付税については、地方自治体の基金残高増加、地方税収の増加等を理由に今年度より微減となるのではと考えています。国庫支出金や県支出金は、各事業の補助率に基づいた規定の額を確保できるものと見込んでいます。町税については固定資産税の微減があると思われますが、概ね昨年度までと同程度の水準に収まる見込みです。地方消費税交付金については配分方法がこれまでとは異なる可能性が高い為、今後の国の動向を十分注視していきます。

義務教育学校について

問

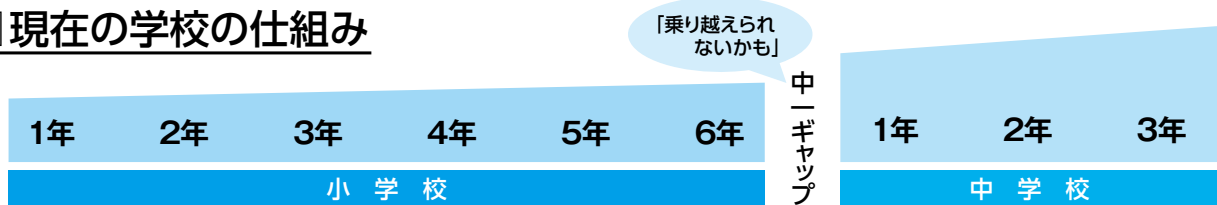
町は小中4校を2校に統合する、小中一貫校の構想を提案された。

- 施設の維持管理費や老朽化した施設の建て替え、統合による教育環境を考えたら、進めるべきと考えるが、次の点を聞きたい。
- ① 財源確保の目処は立つのか。
 - ② グローバル社会を迎えた現在、英語の授業は小学校3年生から前倒しで教科化するようであるが、ALT等の体制はどのようになるのか。
 - ③ 小中一貫教育におけるメリットやデメリットは。
 - ④ 統合した場合の教育体制や教員数は。
 - ⑤ 学校でのいじめや暴力が増え、不登校児童も心配だが、町のいじめは何件か。

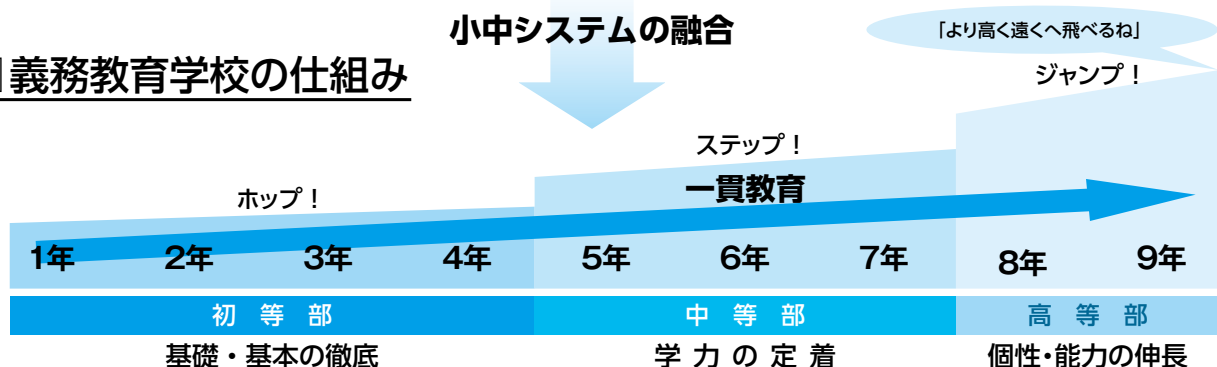
義務教育学校

(法改正により、2016年度から設置可能となった義務教育9年間の一貫教育を行う新たな学校)

現在の学校の仕組み



義務教育学校の仕組み



答 戸部町長

①現時点では詳細な事業規模など、明確に定まっていない為、具体的な財源計画についてはこれから進めて行くこととなります。

答 名取教育長

②ALTは各学校に1人ずつ配置でき、学校間の移動もなくなること等から効率的に指導にあたることができます。

③メリットは、中1ギャップの緩和による問題行動の減少、専門的指導の拡充による学力向上、一貫した生徒指導による落ち着いた学校生活、異年齢活動の広がりによる自尊心や規範意識の高まり等です。デメリットは、人間関係の固定化、小学校6年生のリーダーシップを発揮する場の減少等です。

④小学校2校分と中学校2校分の教員数が配置される為、現在と比べ、同等、

もしくは増加が期待できます。

⑤平成28年度のいじめの認知件数は、小学校で9件、中学校で4件です。感情をコントロールできるよう、通級指導教室の積極的な活用等、個に応じた指導のさらなる充実を図りたいと思います。

農業振興費について

問 ①振興費に今年度も1,860万円が組まれ、一般財源から1,400万円が充てられている。

各施設の利用料金改正が提案されたように、受益者負担の原則から市街化区域での電気代等の経費は徴収すべきと考えるが如何か。

②農業振興費の、負担金補助及び交付金は887万円であり、その内のぎふ銘柄米学校給食導入促進事業補助金に162万円計上されている。しかし

学校給食は北方産の米を購入していないと聞いているが、その理由は。

③専業農家も少なく営農の出来ない水田について瑞穂市や本巣市では法人による営農活動をしている。他市町のように法人などで自己管理と運営ができるよう、法人化の資格取得の指導をして、補助金の削減を図る考えは無いか。

答 山田都市環境課長

①受益者負担はすべきと考えています。市街化区域の農業ポンプは土地区画整理組合で整備され相当の年数の維持費と共に町に移管したものであり一定の受益者負担があったものであります。今後については、農業振興の在り方について、農業座談会を開催し議論を進め、その議論を踏まえ、受益者負担の見直し等検討を進めたいと考えます。

②学校給食用の米は、岐阜県産の米を岐阜県学校給食会から購入しており、

北方産の米を含む岐阜県産の地産米が使用されています。

③町では農業経営の基盤強化の為に法人化を推進しています。現時点で法人化はされていませんが、今後さらに講習会や勉強会を通して、法人化の推進を行います。補助制度については農業座談会での議論を踏まえ、見直しを行います。

小中学校の虫歯予防を

問 県保険医協会の調査によると、虫歯が10

本以上あり、歯の根しか残っていない口腔崩壊状態の子どもは小学校で28・5%、中学校で25・3%、特別支援学校では55・6%と多く、学校歯科検診で受診が必要とされた子のうち、小学校で35・64%、中学校で56・47

%が受診をしていない。北方町ではどの程度か。

答 河合教育課長

歯科検診の結果より、虫歯のある子どもの割合は小学校で18%、中学校は11%で、口腔崩壊状態の子どもは見受けられませんでしたが、治療率を高める為に学校としては、保護者に対して「保健だより」を配付し、虫歯治療の重要性を伝えるとともに、治療がされていない子どもへの保護者に対しては懇談会等の機会を利用して、個別に虫歯治療を促している等、各種取組を行っています。今後も治療や予防の啓発を進めるとともに、主体的に虫歯予防に取り組む子どもが育つよう学校での指導を進めます。

平成29年 議会日誌

3月

12日
・全員協議会

2日
・第3回議会定例会
(第1日)

9日
・全員協議会

10日
・第3回議会定例会
(第2日)

13日
・第3回議会定例会
(第3日)

14日
・厚生都市常任委員会

15日
・総務教育常任委員会

17日
・議会運営委員会

18日
・全員協議会

26日
・第1回議会臨時会

9日
・広域交流拠点
PFI検討委員会

13日
・もとす広域連合議会
全員協議会

17日
・第2回議会臨時会

20日
・西濃環境整備組合議会

22日
・議会運営委員会

23日
・総務教育常任
委員会協議会

27日
・厚生都市常任

28日
・本巣消防事務組合議会

1日
・県町村議会議長会

5日
・議会運営委員会

8日
・全員協議会

9月

12日
・議会運営委員会

15日
・全員協議会

19日
・第6回議会定例会
(第1日)

25日
・第6回議会定例会
(第2日)

26日
・第6回議会定例会
(第3日)

27日
・行政視察
(愛知県新城市・
静岡県函南町へ)

29日
・北海道東川町議会来庁
議会改革の取組視察

5日
・議会たより編集委員会

6日
・本巣消防事務組合議会

24日
・もとす広域連合議会

4日
・全員協議会

7日
・市町村議会議員
セミナー

18日
・県町村議会議長会

23日
・長野県木曽町議会来庁
新庁舎視察

10日
・正副議長研修会

16日
・議会たより編集委員会

・福岡県広川町議会来庁
新庁舎視察

20日
・もとす広域連合議会

1日
・もとす広域連合議会

13日
・本巣消防事務組合議会

20日
・地方自治法施行
70周年記念式典

22日
・町村議会議長全国大会

30日
・西濃環境整備組合議会

1日
・県町村議会議長会

6日
・議会運営委員会

8日
・もとす広域連合議会

11日
・第7回議会定例会
(第1日)

14日
・第7回議会定例会
(第2日)

15日
・第7回議会定例会
(第3日)

16日
・議会運営委員会

17日
・厚生都市常任委員会

20日
・全員協議会

29日
・議会広報研修会

4日
・香川県
宇多津町議会来庁
コミュニケーション
スクール視察

10月
・第7回議会臨時会

4日
・市町村議会議員
セミナー

18日
・県町村議会議長会

23日
・長野県木曽町議会来庁
新庁舎視察

10日
・正副議長研修会

16日
・議会たより編集委員会